

5 届出、申請の提出書類

届出又は認定申請の際は、尾道市に以下の書類の正本と副本の2部提出してください。
 チェックリストは、景観形成の基準の内容をわかりやすく一覧表にまとめたものです。
 計画段階の検討や、届出又は認定申請時に活用してください。

(1) 景観計画の届出

景観計画区域内(市内全域)で一定規模以上の建築行為(p11)を行う場合、届出書類として以下の提出物が必要です。

重点地区(瀬戸田地区)における建築行為は、規模にかかわらず届出が必要です。

届出に係る提出物の様式は、p62以降の<様式>をご覧ください。

届出に必要な提出書類

建築物	建築物に係る行為の届出書 + チェックリストA、B、C + 添付資料
工作物	工作物に係る行為の届出書 + チェックリストA、B、D + 添付資料
開発行為	開発行為の届出書 + チェックリストA、E + 添付資料
土石の採取・屋外での堆積	土石の採取及び屋外における土石、廃棄物又は再生資源の堆積の届出書 + チェックリストA、F、G + 添付資料

景観計画に関するチェックリストは、A～Gの7種類で、届出対象行為との関係は下表のとおりです。

チェックリストの区分	対象行為の区分と使用するチェックリスト				
	建築物	工作物	開発行為	土石の採取	土石等の堆積
A. 各行為共通	○	○	○	○	○
B. 建築物・工作物(基本的事項)	○	○			
C. 建築物(形態意匠の制限)	○				
D. 工作物(形態意匠の制限)		○			
E. 開発行為(形態意匠の制限)			○		
F. 土石の採取(形態意匠の制限)				○	
G. 屋外における土石、廃棄物又は再生資源の堆積(形態意匠の制限)					○

- 別冊資料の「記入例」を参考に作成してください。
- 以下の書類の正本と副本の2部を提出してください。
 - ①届出書
 - ②景観計画のチェックリスト
 - ③添付書類(地図、位置図、写真、立面図、配置図 等)
- 様式は、市のホームページからダウンロードできます。

(2) 景観地区の認定申請

景観地区内（p 29 参照）で建築物・工作物（塀・柵等）の建築行為を行う場合、以下の提出書類が必要です。

認定申請に係る提出書類の様式は、p 72 以降の＜様式＞をご覧ください。

認定申請に必要な提出書類	
建築物	景観地区における建築物の計画の認定申請書 + 建築等計画概要書(建築物) + チェックリスト A、B、D + 添付資料
工作物	景観地区における工作物の計画の認定申請書 + 建設等計画概要書(工作物) + チェックリスト A、C + 添付資料

景観地区に関するチェックリストはA～Dの4種類で、認定申請の対象行為との関係は下表のとおりです。

チェックリストの区分	対象行為の区分と使用するチェックリスト	
	建築物	工作物
A. 建築物・工作物共通	○	○
B. 建築物（形態意匠の制限）	○	
C. 工作物（形態意匠の制限） ※塀・柵のみ		○
D. 建築物（高さの最高限度の制限） ※行為場所に高さの最高限度が定められていない場合も記入してください。	○	

※工作物の高さの最高限度は、景観計画のチェックリスト「A. 各行為共通」によります。

- 別冊資料の「記入例」を参考に作成してください。
- 以下の書類の正本と副本の2部を提出してください。
 - ①認定申請書
 - ②景観地区のチェックリスト
 - ③添付書類（地図、位置図、写真、立面図、配置図 等）
- 様式は、市のホームページからダウンロードできます。

建築物に係る行為の届出書

年 月 日

尾道市長 様

住 所
届出者
氏 名
電話番号

尾道市景観計画区域内で次の行為を行いたいので、景観法第16条第1項（第2項）の規定により、所定の図書を添付して、次のとおり届け出ます。

建築等工事主	住所 氏名 電話番号			
設 計 者	住所 氏名 電話番号			
工 事 施 工 者	住所 氏名 電話番号			
行 為 の 種 類	(1) <input type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 移転			
	(2) <input type="checkbox"/> 修繕 <input type="checkbox"/> 模様替え <input type="checkbox"/> 改築			
行 為 の 場 所	尾道市			
設計の概要(建築物の概要)又は施工の方法	構造及び階数			
	建 築 面 積	届出部分	既存部分	合計
		㎡	㎡	㎡
	屋 根	形状・こう配	仕上材	色彩
	外 壁	仕上げ材	色彩	
最高部の高さ	m	外観の変更に係る部分の面積	㎡	
景観形成のため配慮した事項				
予 定 工 期	着工 年 月 日 ~ 完了 年 月 日			

備 考

- 1 □の事項については、該当するものにVを記入してください。
- 2 届出者が法人その他の団体である場合は、氏名欄にはその名称及び代表者名を、住所欄には主たる事務所の所在地を記入してください。
- 3 色彩欄については、日本工業規格に従い、色相、明度及び彩度を記載してください。

添付書類

- 1 敷地の位置図・敷地周辺の状況を表示する図面（縮尺2,500分の1以上のもの）
 - 2 当該敷地及び当該敷地周辺の状況を示す写真（日本工業規格A4用紙に貼付又は印刷したもの）
 - 3 当該敷地における建築物等の位置（配置）を示す図面（縮尺100分の1以上）
- （注）3については、縮尺100分の1では全体が表示できない場合は、任意の縮尺とすることができます。

本届出書の受理から30日（実地調査が必要な場合は90日以内で通知した日）を経過するか、又は景観計画に適合している旨の通知があるまで工事に着手することはできません。

工作物に係る行為の届出書

年 月 日

尾道市長 様

住 所
届出者
氏 名
電話番号

尾道市景観計画区域内で次の行為を行いたいので、景観法第16条第1項（第2項）の規定により、所定の図書を添付して、次のとおり届け出ます。

建築等工事主	住所 氏名 電話番号			
設 計 者	住所 氏名 電話番号			
工 事 施 工 者	住所 氏名 電話番号			
行 為 の 種 類	(1) <input type="checkbox"/> 新設 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 移転			
	(2) <input type="checkbox"/> 修繕 <input type="checkbox"/> 模様替え <input type="checkbox"/> 改築			
行 為 の 場 所	尾道市			
設計の概要(工作物の概要)又は施工の方法	種 類			
	構 造			
	築 造 面 積	届出部分	既存部分	合計
		㎡	㎡	㎡
	高 さ	地盤面からの最高高さ	当該工作物の高さ (建築物と一体的に設置する場合)	
		m	m	
	外 観	仕上げ材(仕上処理)	色彩	
景観形成のため配慮した事項				
予 定 工 期	着工 年 月 日 ~ 完了 年 月 日			

備 考

- 1 の事項については、該当するものにVを記入してください。
- 2 届出者が法人その他の団体である場合は、氏名欄にはその名称及び代表者名を、住所欄には主たる事務所の所在地を記入してください。
- 3 色彩欄については、日本工業規格に従い、色相、明度及び彩度を記載してください。

添付書類

- 1 敷地の位置図・敷地周辺の状況を表示する図面（縮尺2,500分の1以上のもの）
 - 2 当該敷地及び当該敷地周辺の状況を示す写真（日本工業規格A4用紙に貼付又は印刷したもの）
 - 3 当該敷地における工作物等の位置（配置）を示す図面（縮尺100分の1以上）
- （注）3については、縮尺100分の1では全体が表示できない場合は、任意の縮尺とすることができます。

本届出書の受理から30日（実地調査が必要な場合は90日以内で通知した日）を経過するか、又は景観計画に適合している旨の通知があるまで工事に着手することはできません。

開発行為の届出書

年 月 日

尾道市長 様

住 所
届出者
氏 名
電話番号

尾道市景観計画区域内で次の行為を行いたいので、景観法第16条第1項（第2項）の規定により、所定の図書を添付して、次のとおり届け出ます。

工 事 施 工 者	住所 氏名		電話番号
設 計 者	住所 氏名		電話番号
行 為 の 場 所	尾道市		
設計の概要又は施工の方法	目 的		
	面 積	m ²	
	法面又は擁壁の高さ及び長さ		
	法面又は擁壁の処理方法、緑化の計画等		
	その他景観形成のため配慮した事項		
予 定 工 期	着工 年 月 日 ~ 完了 年 月 日		

備 考

届出者が法人その他の団体である場合は、氏名欄にはその名称及び代表者名を、住所欄には主たる事務所の所在地を記入してください。

添付書類

- 1 敷地の位置図・敷地周辺の状況を表示する図面（縮尺2,500分の1以上のもの）
- 2 当該敷地及び当該敷地周辺の状況を示す写真（日本工業規格A4用紙に貼付又は印刷したもの）
- 3 当該敷地における開発行為の設計図書（縮尺100分の1以上）
（注）3については、縮尺100分の1では全体が表示できない場合は、任意の縮尺とすることができます。

本届出書の受理から30日（実地調査が必要な場合は90日以内で通知した日）を経過するか、又は景観計画に適合している旨の通知があるまで工事に着手することはできません。

土石の採取及び屋外における土石、 廃棄物又は再生資源の堆積の届出書

年 月 日

尾道市長 様

住 所
届出者
氏 名
電話番号

尾道市景観計画区域内で次の行為を行いたいので、景観法第16条第1項（第2項）及び尾道市景観条例第9条の規定により、所定の図書を添付して、次のとおり届け出ます。

工事施工者	住所 氏名 電話番号	
設計者	住所 氏名 電話番号	
行為の種類	(1) <input type="checkbox"/> 土石の採取 (2) 屋外における <input type="checkbox"/> 土石の堆積 <input type="checkbox"/> 廃棄物の堆積 <input type="checkbox"/> 再生資源の堆積	
行為の場所	尾道市	
設計の概要又は施工の方法	面積又は高さ及び長さ	
	廃棄物・再生資源の場合は種類	
	跡地の整理計画	
	修景又は塀や垣の設置	
	その他景観形成のため配慮した事項	
予定工期	着工 年 月 日 ～ 完了 年 月 日	

備考

- 1 の事項については、該当するものにVを記入してください。
- 2 届出者が法人その他の団体である場合は、氏名欄にはその名称及び代表者名を、住所欄には主たる事務所の所在地を記入してください。

添付書類

- 1 敷地の位置図・敷地周辺の状況を表示する図面（縮尺2,500分の1以上のもの）
 - 2 当該敷地及び当該敷地周辺の状況を示す写真（日本工業規格A4用紙に貼付又は印刷したもの）
 - 3 当該敷地における設計図書（縮尺100分の1以上）
- （注）3については、縮尺100分の1では全体が表示できない場合は、任意の縮尺とすることができます。

本届出書の受理から30日（実地調査が必要な場合は90日以内で通知した日）を経過するか、又は景観計画に適合している旨の通知があるまで工事に着手することはできません。

景観計画のチェックリスト

景観計画に関するチェックリストはA～Gの7種類で、届出対象行為との関係は下表のとおりです。

チェックリストの区分	対象行為の区分と使用するチェックリスト				
	建築物	工作物	開発行為	土石の採取	屋外での堆積
A. 各行為共通	○	○	○	○	○
B. 建築物・工作物（基本的事項）	○	○			
C. 建築物（形態意匠の制限）	○				
D. 工作物（形態意匠の制限）		○			
E. 開発行為（形態意匠の制限）			○		
F. 土石の採取（形態意匠の制限）				○	
G. 屋外における土石、廃棄物または再生資源の堆積（形態意匠の制限）					○

- 別冊資料の「記入例」を参考に作成してください。
- 以下の書類の正本と副本の2部を提出してください。
 - ①届出書
 - ②景観計画のチェックリスト
 - ③添付書類（地図、位置図、写真、立面図、配置図 等）
- 様式は、市のホームページからダウンロードできます。

B. 建築物・工作物（基本的事項）

※太線のチェック欄は、該当するものにチェック記号を記入してください。

■土地利用のタイプ別（該当するタイプ一つについて記入） p16~17参照

土地利用のタイプ		基準の内容	参照頁	チェック
<input type="checkbox"/>	山林や果樹園が広がる地区	周囲になじんだ色彩	16	<input type="checkbox"/>
		稜線などの地形要素になじんだ配置や形	16	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	水田、畑、農業集落などが広がる地区	周囲になじんだ色彩	16	<input type="checkbox"/>
		周囲になじんだスケール感	16	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	住宅地や家屋が連たんする集落	周囲になじんだ色彩	16	<input type="checkbox"/>
		周囲になじんだスケール感	16	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	小売店舗・サービス施設が集積する商業系市街地や幹線道路沿道	けばけばしくない色彩	17	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	工場や流通業務施設が集積する市街地	表情のあるデザイン	17	<input type="checkbox"/>

■立地場所の特性別（該当する特性すべてについて記入） p18参照

立地場所の特性		基準の内容	参照頁	チェック
<input type="checkbox"/>	景観資源となる歴史的建造物等の周辺	景観資源に調和する色彩や素材	18	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	高速自動車道のインターチェンジ・ジャンクションの周囲（ Ic/Jct）	表情のあるデザイン	18	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	鉄道駅の周囲（ 駅）	樹木などによる修景	18	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	渡船乗り場の周囲（ 渡船）	景観阻害につながる工作物等の抑制	18	<input type="checkbox"/>

C. 建築物（形態意匠の制限）

※当該行為に対応しない項目のチェック欄は□と記入します。

基準の内容		参照頁	チェック	具体的な取組みなど
屋根の形状等	住宅地・集落地における勾配屋根の採用	19	<input type="checkbox"/>	※「困難な場合」はその理由を記入
	周囲と調和した勾配屋根の形状、配置の採用	19	<input type="checkbox"/>	
屋根の色彩	高明度・高彩度でない色彩の採用 ※陸屋根は対象外	20	<input type="checkbox"/>	色相（ ） 明度（ ） 彩度（ ）
	瀬戸田地区では明度・彩度を低くする ※陸屋根は対象外	20	<input type="checkbox"/>	色相（ ） 明度（ ） 彩度（ ）
外壁の形態意匠	大規模な建築物(*)における圧迫感の軽減、周囲との調和を図る工夫 ※地上階数5階以上又は建築物の長辺30m以上、瀬戸田地区では地上階数4階以上の建築物	20	<input type="checkbox"/>	
	海辺の建築物における、陸地側から敷地を通して海側が見える形態の確保	20	<input type="checkbox"/>	
	海辺の建築物における海側への表情づけの工夫	20	<input type="checkbox"/>	
外壁の色彩	落ち着いたある色調など適切な色彩の採用	21	<input type="checkbox"/>	※外壁に使用する全ての色彩を記載 色相（ ） 明度（ ） 彩度（ ） 色相（ ） 明度（ ） 彩度（ ）
				アクセント色（基準外）の色彩 色相（ ） 明度（ ） 彩度（ ） 見付面積（ ）㎡のうちアクセントカラー（ ）㎡、全体の（ ）%
	瀬戸田地区では背後の山林や瀬戸の景観と調和する穏やかな色彩を採用する	21	<input type="checkbox"/>	色相（ ） 明度（ ） 彩度（ ）
				色相（ ） 明度（ ） 彩度（ ）
	色彩の調和の総合的な検討	22	<input type="checkbox"/>	
	住居系市街地・集落地における暖色系の採用	23	<input type="checkbox"/>	最大面積の基調色が寒色系の場合のみ、その彩度（ ）
	瀬戸内海国立公園特別地域や島しょ部の地域における周囲の山林・果樹園に配慮した色彩	23	<input type="checkbox"/>	最大面積の基調色の明度（ ）
増築・増設を行う場合の、全体の色彩の調和	23	<input type="checkbox"/>		
建築設備等	屋外階段や建築設備の美観を整える措置	24	<input type="checkbox"/>	屋外階段…… 高架水槽…… 空調設備…… 給排水管…… その他……
	テレビ受信アンテナの共同化	24	<input type="checkbox"/>	

基準の内容		参照頁	チェック	具体的な取組みなど
建築設備等 (続き)	附属駐車場における建築物本体と調和した意匠の採用	24	<input type="checkbox"/>	屋根 色相 () 明度 () 彩度 () 柱等 色相 () 明度 () 彩度 ()
	附属駐輪場における建築物本体と調和した意匠の採用	24	<input type="checkbox"/>	屋根 色相 () 明度 () 彩度 () 柱等 色相 () 明度 () 彩度 ()
	ごみ置き場の美観を整える措置	24	<input type="checkbox"/>	
	屋根上に太陽光発電設備を設置する場合に、明度・彩度を低くする	24	<input type="checkbox"/>	パネル 色相 () 明度 () 彩度 () 側面等 色相 () 明度 () 彩度 ()
	屋根の形状に合わせた太陽光発電設備の配置、修景	24	<input type="checkbox"/>	※太陽光発電設備が屋根等の勾配から突き出さない
	太陽光発電設備を陸屋根に設置する場合、最上部をできるだけ低くし、目隠し等の修景を工夫する	24	<input type="checkbox"/>	
	瀬戸田地区では屋上、屋根等に建築設備や飾りを設置しない	24	<input type="checkbox"/>	※「やむを得ず設置する場合」はその措置を記入
	瀬戸田地区では屋上、屋根等に携帯電話用基地局アンテナを設置しない	24	<input type="checkbox"/>	
塀や柵 など	生垣又は自然素材の採用。これにより難しい場合の形態意匠、緑化等の工夫	24	<input type="checkbox"/>	※主な素材・色彩を明らかにして記入
	瀬戸田地区ではコンクリート塀、金属製の柵などを使用する場合に色彩等を工夫する	24	<input type="checkbox"/>	※主な素材・色彩を明らかにして記入

D. 工作物（形態意匠の制限）

※当該行為に対応しない項目のチェック欄は□と記入します。

基準の内容		参照頁	チェック	具体的な取組みなど
工作物の色彩	落ち着いたある色調など適切な色彩の採用	25	<input type="checkbox"/>	※使用する全ての色彩を記載 色相（ ） 明度（ ） 彩度（ ）
	色彩の調和の総合的な検討	25	<input type="checkbox"/>	
	大規模な壁面の工作物における圧迫感の軽減、周囲との調和を図る色彩の工夫	25	<input type="checkbox"/>	
工作物の附属設備等	屋外階段や建築設備の美観を整える措置	25	<input type="checkbox"/>	※屋外階段、高架水槽、給排水管ほか設備区分ごとに記入
塀や垣など	生垣又は自然素材の採用。これにより難しい場合の形態意匠、緑化等の工夫	25	<input type="checkbox"/>	※主な素材を明らかにして記入 色相（ ） 明度（ ） 彩度（ ）
	瀬戸田地区では金属製の柵を使用する場合に色彩等を工夫する	25	<input type="checkbox"/>	色相（ ） 明度（ ） 彩度（ ）
擁壁	（主要構造部がコンクリートの場合）周囲と調和する色彩の工夫	25	<input type="checkbox"/>	
太陽光発電施設	ソーラーパネル等の高さや配置は、周辺の景観に配慮する	26	<input type="checkbox"/>	
	敷地境界から距離を取った配置や、周囲への植栽等の工夫	26	<input type="checkbox"/>	
	周囲の景観との調和に配慮した色彩	26	<input type="checkbox"/>	パネル 色相（ ） 明度（ ） 彩度（ ） 架台、側面等 色相（ ） 明度（ ） 彩度（ ）

E. 開発行為（形態意匠の制限）

基準の内容		参照頁	チェック	具体的な取組みなど
擁壁その他これに類するもの	緑化への配慮 （主要構造部がコンクリートの場合）周囲と調和する色彩の工夫	26	<input type="checkbox"/>	※主な素材を明らかにして記入 擁壁等 色相（ ） 明度（ ） 彩度（ ）

F. 土石の採取（形態意匠の制限）

基準の内容		参照頁	チェック	具体的な取組みなど
採取の工法	行為後に自然の状態に戻る採取工法の採用	27	<input type="checkbox"/>	※具体的な工法を明らかにして記入
修景又は塀や垣など	採取地の周囲の修景、又は周囲から見えにくくするための措置	27	<input type="checkbox"/>	

G. 屋外における土石、廃棄物又は再生資源の堆積（形態意匠の制限）

基準の内容		参照頁	チェック	具体的な取組みなど
堆積の形態	整然とした堆積を行うための措置	28	<input type="checkbox"/>	※敷地整備の概要を明らかにして記入
修景又は塀や垣など	敷地の周囲の修景、又は周囲から見えにくくするための措置	28	<input type="checkbox"/>	

景観地区における建築物の計画の認定申請書

年 月 日

尾道市長 様

住 所
申請者
氏 名

景観法第63条第1項の規定により、下記のとおり計画の認定を申請します。

記

1 建築等工事主等の概要

(1) 建築等工事主

イ 氏名のフリガナ
ロ 氏名
ハ 郵便番号
ニ 住所
ホ 電話番号

(2) 設計者

イ 資格 () 建築士 () 登録第 号
ロ 氏名
ハ 建築士事務所名 () 建築士事務所 () 知事登録第 号
ニ 郵便番号
ホ 所在地
へ 電話番号

(3) 工事監理者

イ 資格 () 建築士 () 登録第 号
ロ 氏名
ハ 建築士事務所名 () 建築士事務所 () 知事登録第 号
ニ 郵便番号
ホ 所在地
へ 電話番号

(4) 工事施工者

イ 氏名
ロ 営業所名 建設業の許可 () 第 号
ハ 郵便番号
ニ 所在地
ホ 電話番号

2 計画の内容

- (1) 建築物の建築等の場所
- (2) 建築物の建築等の種別
- (3) 建築物の概要

- (4) 建築物の形態意匠の内容

- (5) 着手予定日

年 月 日

- (6) 完了予定日

年 月 日

- (7) その他必要な事項

- (8) 備考

備考

- 1 申請者又は工事施工者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 2 設計者又は工事監理者が建築士事務所に属しているときは、その名称を書き、建築士事務所に属していないときは、所在地はそれぞれ設計者又は工事監理者の住所を書くこと。
- 3 工事監理者又は工事施工者が未定のときは、後で定まってから工事着手前に届けること。
- 4 建築物の概要については、当該建築物の規模その他審査に当たり必要な観点から市町村が定める項目について、申請に係る部分及びそれ以外の部分に分けて記載すること。
- 5 建築物の形態意匠の内容については、都市計画に定められた建築物の形態意匠の制限に従い市町村が定める項目について、申請に係る部分及びそれ以外の部分に分けて記載すること。
- 6 変更申請を行う場合には、2 (7) に変更の概要を記載すること。
- 7 行為の名称又は工事名が定まっているときは、2 (8) に記載すること。

建築等計画概要書

1 建築等工事主等の概要

(1) 建築等工事主

イ 氏名のフリガナ _____

ロ 氏名 _____

ハ 郵便番号 _____

ニ 住所 _____

ホ 電話番号 _____

(2) 設計者

イ 資格 () 建築士 () 登録第 _____ 号

ロ 氏名 _____

ハ 建築士事務所名 () 建築士事務所 () 知事登録第 _____ 号

ニ 郵便番号 _____

ホ 所在地 _____

ヘ 電話番号 _____

(3) 工事監理者

イ 資格 () 建築士 () 登録第 _____ 号

ロ 氏名 _____

ハ 建築士事務所名 () 建築士事務所 () 知事登録第 _____ 号

ニ 郵便番号 _____

ホ 所在地 _____

ヘ 電話番号 _____

(4) 工事施工者

イ 氏名 _____

ロ 営業所名 建設業の許可 () 第 _____ 号

ハ 郵便番号 _____

ニ 所在地 _____

ホ 電話番号 _____

2 計画の内容

- (1) 建築物の建築等の場所
- (2) 建築物の建築等の種別
- (3) 建築物の概要

- (4) 建築物の形態意匠の内容

- (5) 着手予定日

年 月 日

- (6) 完了予定日

年 月 日

- (7) その他必要な事項

- (8) 備考

3 計画の内容を示す図面

- (1) 建築物の敷地の位置及び当該敷地の周辺の状況を表示する図面
- (2) 当該敷地内における建築物の位置を表示する図面
- (3) 建築物の彩色が施された二面以上の立面図
- (4) その他必要な図面

備考

- 1 1及び2は、様式第2号の写しに変えることができる。この場合には、最上段に「建築等計画概要書」と明示すること。
- 2 工事監理者又は工事施工者が未定のときは、後で定まってから工事着手前に届けること。この場合には、市町村が届出のあった旨を明示した上で記入すること。
- 3 建築物の敷地の位置及び当該敷地の周辺の状況を表示する図面には、縮尺、道路及び目標となる地物並びに隣接する土地における建築物の位置を明示すること。
- 4 当該敷地内における建築物の位置を表示する図面には、縮尺、申請に係る建築物と他の建築物との別、土地の高低及び敷地の接する道路の位置を明示すること。
- 5 建築物の彩色が施された二面以上の立面図には、縮尺を明示すること。
- 6 その他必要な図面は、第19条第2項第6号の図書について記載すること。

様式第7号（景観法施行規則第24条関係）
建築物の工事現場における認定の表示

景観法による認定済	
認定年月日番号	年 月 日 第 号
認定証交付者	
建築等工事主名	
設計者氏名	
工事施工者氏名	
工事現場管理者氏名	
認定に係るその他の事項	

35 cm以上

25 cm以上

景観地区における工作物の計画の認定申請書

年 月 日

尾道市長 様

住 所
申請者
氏 名

尾道市景観条例第18条第1項の規定により、下記のとおり計画の認定を申請します。
記

1 建設等工事主等の概要

(1) 建設等工事主

ア 氏名のフリガナ

イ 氏名

ウ 郵便番号

エ 住所

オ 電話番号

(2) 工事施工者

ア 氏名

イ 営業所名

建設業の許可（ ）第 号

ウ 郵便番号

エ 所在地

オ 電話番号

2 計画の内容

(1) 工作物の建設等の場所

(2) 工作物の建設等の種別

(3) 工作物の概要

(4) 工作物の形態意匠の内容

(5) 着手予定日

年 月 日

(6) 完了予定日

年 月 日

(7) その他必要な事項

(8) 備考

備考

- 1 申請者又は工事施工者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載してください。
- 2 工事施工者が未定のときは、後で定まってから工事着手前に届け出てください。
- 3 工作物の概要については、当該工作物の規模、その他審査に当たり必要な観点から市が定める項目について、申請に係る部分及びそれ以外の部分に分けて記載してください。
- 4 工作物の形態意匠の内容については、条例に定められた工作物の形態意匠の制限に従い、市が定める項目について、申請に係る部分及びそれ以外の部分に分けて記載してください。
- 5 変更申請を行う場合には、2（7）に変更の概要を記載してください。
- 6 行為の名称又は工事名が定まっているときは、2（8）に記載してください。

建設等計画概要書

1 建設等工事主等の概要

(1) 建設等工事主

ア 氏名のフリガナ _____

イ 氏名 _____

ウ 郵便番号 _____

エ 住所 _____

オ 電話番号 _____

(2) 工事施工者

ア 氏名 _____

イ 営業所名 _____

建設業の許可（ ）第 号

ウ 郵便番号 _____

エ 所在地 _____

オ 電話番号 _____

2 計画の内容

(1) 行為の場所 _____

(2) 行為の種別 _____

(3) 工作物の概要 _____

(4) 工作物の形態意匠の内容 _____

(5) 行為の着手予定日 _____

年 月 日

(6) 行為の完了予定日 _____

年 月 日

(7) その他必要な事項 _____

(8) 備考 _____

3 計画の内容を示す図面

(1) 工作物の敷地の位置及び当該敷地の周辺の状況を表示する図面

(2) 当該敷地内における工作物の位置を表示する図面

(3) 工作物の彩色が施された2面以上の立面図

(4) その他必要な図面

備考

- 1及び2は、様式第9号の写しに代えることができます。この場合には、最上段に「建設等計画概要書」と明示してください。
- 2 工事施工者が未定ときは、後で定まってから工事着手前に届け出てください。この場合には、市が届出のあった旨を明示した上で記入します。
- 3 工作物の敷地の位置及び当該敷地の周辺の状況を表示する図面には、縮尺、道路及び目標となる地物並びに隣接する土地における建築物等の位置を明示してください。
- 4 当該敷地内における工作物の位置を表示する図面には、縮尺、申請に係る工作物と他の工作物との別、土地の高低及び敷地の接する道路の位置を明示してください。
- 5 工作物の彩色が施された2面以上の立面図には、縮尺を明示してください。
- 6 その他必要な図面は、当該敷地の現況写真及び行為の完了後の合成写真又はイメージ図、その他参考となるべき事項を記載した図書の種別を記載してください。

様式第14号（尾道市景観条例施行規則第5条関係）
工作物の工事現場における認定の表示

尾道市景観条例による認定済	
認定年月日番号	年 月 日 第 号
認定証交付者	
建築等工事主名	
設計者氏名	
工事施工者氏名	
工事現場管理者氏名	
認定に係るその他の事項	

35 cm以上

25 cm以上

景観地区のチェックリスト

景観地区に関するチェックリストはA～Dの4種類で、認定申請の対象行為との関係は下表のとおりです。

チェックリストの区分	対象行為の区分と使用するチェックリスト	
	建築物	工作物
A. 建築物・工作物共通	○	○
B. 建築物（形態意匠の制限）	○	
C. 工作物（形態意匠の制限） ※垣・柵・塀のみ		○
D. 建築物（高さの最高限度の制限） ※行為場所に高さの最高限度が定められていない場合も記入してください。	○	

※工作物の高さの最高限度は、景観計画のチェックリスト「A. 各行為共通」によります。

- 別冊資料の「記入例」を参考に作成してください。
- 以下の書類の正本と副本の2部を提出してください。
 - ①認定申請書
 - ②景観地区のチェックリスト
 - ③添付書類(地図、位置図、写真、立面図、配置図 等)
- 様式は、市のホームページからダウンロードできます。

A. 建築物・工作物共通

※太線のチェック欄は、該当するものにチェック記号を記入してください。

■計画の概要

名 称			
計画場所	尾道市		
行為の概要	<input type="checkbox"/> 建築物	用途	
		行為区分	<input type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 移転 <input type="checkbox"/> 外観の変更
	規模	高さ (m)	建築面積 (m ²)
		地上階数 (階)	長辺長さ (m)
<input type="checkbox"/> 工作物	用途	垣・柵・塀 ※この欄は記入不要	
	行為区分	<input type="checkbox"/> 新設 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 移転 <input type="checkbox"/> 外観の変更	
計画・設計者			

■景観計画、景観地区の基本的な内容の確認 p5~6、12参照

「尾道市景観計画」の「尾道水道周辺地域（中部）」に関する景観形成の方針の確認	<input type="checkbox"/>
同「重点地区の設定と景観形成の方針」－「尾道・向島地区」の確認	<input type="checkbox"/>

■計画建築物の外観がよく見える視点場の確認（建築物の場合のみ） p22参照

<input type="checkbox"/> 千光寺山山頂展望台	<input type="checkbox"/> 西國寺
<input type="checkbox"/> 浄土寺山山頂展望台	<input type="checkbox"/> しまなみ交流館前の歩道橋
<input type="checkbox"/> 千光寺	<input type="checkbox"/> 福本渡船（向島）
<input type="checkbox"/> 天寧寺三重塔上	<input type="checkbox"/> 尾道渡船西の堤防上（向島）
<input type="checkbox"/> 文学公園	<input type="checkbox"/> 尾道渡船東の海岸（向島）
<input type="checkbox"/> 浄土寺前	

※本手引 p22の図「視点場の位置」を参考にして選択してください。

- ・計画の場所、規模などによっては、どの視点場からも見えない場合があります。
- ・建築物の全体は見えなくても、屋根・屋上や外壁の一部は見え、その基調となる形態意匠が確認できるような場合は、「よく見える」ものとして判断してください。

B. 建築物（形態意匠の制限）

〔該当する地区・ゾーン区分の確認〕

- 尾道地区 → 斜面市街地ゾーン 沿道市街地ゾーン 中心市街地ゾーン 海辺市街地ゾーン
 向島地区

※当該行為に対応しない項目のチェック欄は□と記入します。

基準の内容		対象	参照頁	チェック	具体的な取組みなど
スカイライン	屋上、屋根等に建築設備や飾りを設置しない	尾道	34	<input type="checkbox"/>	※「やむを得ず設置する場合はその措置を記入
	屋上、屋根等に携帯電話用基地局アンテナを設置しない	尾道	36	<input type="checkbox"/>	
屋根の形状、素材	勾配屋根とする	斜面	37	<input type="checkbox"/>	※勾配屋根としない場合はその理由を記入
	伝統的な素材や瓦葺き又は瓦風の雰囲気を持つ屋根材とする	斜面	38	<input type="checkbox"/>	※瓦葺き等としない場合はその理由と使用する素材を記入
屋根等の色彩	明度・彩度を低くする ※陸屋根は対象外。	尾道 向島	39	<input type="checkbox"/>	色相（ ） 明度（ ） 彩度（ ）
太陽光発電設備	屋根等と調和するよう明度、彩度を低くする	尾道 向島	40	<input type="checkbox"/>	パネル 色相（ ） 明度（ ） 彩度（ ） 側面等 色相（ ） 明度（ ） 彩度（ ）
	屋根の形状に合わせた太陽光発電設備の配置、修景	尾道 向島	40	<input type="checkbox"/>	※太陽光発電設備が屋根等の勾配から突き出さない ※陸屋根の場合、最上部を低くし、目隠し等の修景
外壁の形態意匠	大規模な建築物(*)における圧迫感の軽減、周囲との調和を図る工夫 ※地上階数5階以上かつ建築物の長辺30m以上の建築物	尾道 向島	41	<input type="checkbox"/>	
ファサード	海辺の建築物における海側への表情づけの工夫	海辺	42	<input type="checkbox"/>	
外壁の色彩	彩度を低くするなど、地区・ゾーンの特性を踏まえた色彩の採用	尾道 向島	43	<input type="checkbox"/>	※外壁に使用する全ての色彩を記載 色相（ ） 明度（ ） 彩度（ ） 色相（ ） 明度（ ） 彩度（ ）
					アクセント色（基準外）の色彩 色相（ ） 明度（ ） 彩度（ ） 見付面積（ ）㎡のうちアクセントカラー（ ）㎡、全体の（ ）%
低層部の形態	海辺の建築物における、陸地側から敷地を通して海側が見える形態の確保	海辺	46	<input type="checkbox"/>	
建築設備等 ※高さ13m又は建築面積1,000㎡を超える建築物が対象	屋外階段や建築設備の美観を整える措置	尾道 向島	46	<input type="checkbox"/>	屋外階段……
					空調設備……
	給排水管……				
その他……					
	テレビ受信アンテナの共同化	同上	46	<input type="checkbox"/>	
	附属駐車場における建築物本体と調和した意匠の採用	同上	46	<input type="checkbox"/>	屋根 色相（ ） 明度（ ） 彩度（ ） 柱等 色相（ ） 明度（ ） 彩度（ ）

建築設備等 (続き)	附属駐輪場における建築物本体と調和した意匠の採用	同上	46	<input type="checkbox"/>	屋根 色相 () 明度 () 彩度 () 柱等 色相 () 明度 () 彩度 ()
	ごみ置き場の美観を整える措置	同上	46	<input type="checkbox"/>	
塀や垣など	自然素材の採用。これにより難い場合の色彩など形態意匠の工夫	尾道	47	<input type="checkbox"/>	※主な素材を明らかにして記入
	金属製の柵を設ける場合の色彩など形態意匠の工夫	向島	47	<input type="checkbox"/>	※主な素材を明らかにして記入

C. 工作物（形態意匠の制限）

〔該当する地区・ゾーン区分の確認〕

- 尾道地区 → 斜面市街地ゾーン 沿道市街地ゾーン 中心市街地ゾーン 海辺市街地ゾーン
 向島地区

※当該行為に対応しない項目のチェック欄は☐と記入します。

基準の内容		対象	参照頁	チェック	具体的な取組みなど
垣・柵・塀の意匠	自然素材の採用。これにより難い場合の色彩など形態意匠の工夫	尾道	48	<input type="checkbox"/>	※主な素材を明らかにして記入 色相 () 明度 () 彩度 ()
	金属製の柵を設ける場合の色彩など形態意匠の工夫	向島	48	<input type="checkbox"/>	※主な素材を明らかにして記入 色相 () 明度 () 彩度 ()

D. 建築物（高さの最高限度の制限）

〔建築場所における高さ制限の確認〕

- 高さ制限あり → 2.7 m 2.4 m 2.1 m 1.5 m
 高さ制限なし

基準の内容と確認事項		対象	参照頁	チェック	具体的な取組みなど
建築物の高さの最高限度	定められた最高限度以下であることの確認	高さ制限区域	49	<input type="checkbox"/>	予定建築物の高さ () m

【参考】

塔屋等の屋上部分と屋上突出物等で、高さに算入するもの、算入しないものは、次のとおりです。（避雷針は、安全上、設置が義務付けられており、景観への影響が小さいため算入しません。）

塔屋等の屋上部分と屋上突出物等で、高さに算入するもの	算入しないもの
<ul style="list-style-type: none"> ・階段室、昇降機塔、装飾塔、物見塔、屋窓 ・通常規模の昇降ロビー ・空調機械室・排煙機械室・発電機室・吊上式自動車庫の機械室等 ・雪下ろし塔屋 ・時計塔、教会の塔上部分 ・高架水槽（周囲を遮蔽するルーバー等を含む） ・キュービクル等の電気設備機器 ・クーリングタワー等の空調設備機器 	<ul style="list-style-type: none"> ・棟飾、防火壁 ・躯体の突出物（採光・換気窓等の立上り部分、パイプ・ダクトスペース等の立上り部分、箱むね） ・外装等部材（鬼瓦、装飾用工作物、手すり） ・建築設備（煙突、アンテナ等）